

前方連携システム仕様書

藤沢市民病院（以下「賃借者」という。）と〇〇〇〇（以下「賃貸者」という。）とは、前方連携システム（商品名）の使用について、次の条項のとおりとする。

（信義誠実の義務）

第1条 賃借者及び賃貸者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。

2 賃借者は、前方連携システムの使用に当たっては、善良な管理者としての注意を払い、また、適正な使用をしなければならない。

（納品物）

第2条 前方連携システム 一式

（地域医療連携に関わるデータの一元管理および分析システム）

（設置・使用場所）

第3条 使用場所は次のとおりとする。

藤沢市民病院 内

（利用期間）

第4条 システムの利用（賃貸借）期間は、2022年（令和4年）10月1日から2023年（令和5年）3月31日までとする。

（技術的要件）

第5条 個別の医療機関における紹介・入院データやコミュニケーションログがデータクレンジングにより一元化され、クロス分析が可能であること。

2 データの一元化に関して、月1回のデータクレンジングが可能であること。

3 連携登録先医療機関等が分類された状態で、マップ上にプロットされること。

4 厚生労働省が提供する医療情報ネットの情報に基づき、CRMにアップロードされている全国の医療機関情報の月次更新。

5 医療機関への訪問活動実施後、個別の医療機関ごとに紹介の増減が分析可能であること。

6 HTMLメール配信機能を備え、開封状況の確認や開封率の確認ができること。

7 医療機関の施設別や紹介数・診療科などを絞り、個別の連携先をリストアップすることが可能であること。

8 紹介数の減少など一定の条件を設定し、しきい値を超えたものに関してアラートを出力することが可能であること。

9 個別の医療機関ごとに分類を分けることができること。

10 個別の医療機関との様々な活動の記録を残し参照できること。

11 紹介数、営業ログなどのデータをCSV形式等で抽出可能な事

(使用するデータ)

第6条 紹介データ（匿名化を施した患者番号、来院日、紹介元医療機関情報（医療機関名、住所、連絡先））

(動作環境)

第7条 原則として最新版のブラウザ環境を利用できること。

動作環境例 windows: GoogleChrome, Mozilla Firefox, Microsoft Edge
MacOS: GoogleChrome, Mozilla Firefox, Safari

(セキュリティ要件)

第8条 ユーザーごとに分割された状態でデータを保管することで、ユーザー間でのデータが交わらない仕組みであること。

2 通信に関して、常時 SSL/TLS によって暗号化されており、悪意のある第三者によるデータの改ざん、なりすまし、通信内容の漏洩を防止できること。

(保証期間)

第9条 賃貸者は前方連携システムに故障又は不具合が発生した場合は、無償により修理を行わなければならない。

以上